

JFA U-12ガールズゲーム2024北海道 第12回熊谷・高瀬杯サッカー大会 開催要項

- | | | |
|----|-------|---|
| 1 | 主 旨 | なでしこジャパンで活躍した熊谷選手・高瀬選手の功績を讃え、その活躍を後世に伝えと共に、未来のなでしことなる選手を北海道から発掘することやプレー環境の少ない小学生の普及を目的とし、北海道の女子サッカー全体の発展へと繋げることを目的として開催する。 |
| 2 | 名 称 | JFA U-12ガールズゲーム2024北海道 第12回熊谷・高瀬杯サッカー大会 |
| 3 | 主 催 | 公益財団法人北海道サッカー協会 |
| 4 | 主 管 | 旭川地区サッカー協会 第4種委員会 |
| 5 | 後 援 | 公益財団法人日本サッカー協会
旭川市教育委員会 |
| 6 | 協 賛 | 株式会社 ミカサ |
| 7 | 期 日 | 2024年8月3日(土)、4日(日) |
| 8 | 会 場 | 会場名 忠和公園多目的広場
〒070-8021 旭川市神居町忠和 忠和公園内 Tel 0166-69-2354 |
| 9 | 参加資格 | (1) 12歳以下(小学6年生以下)の女子であること。(公財)日本サッカー協会の登録にかかわらず参加することはできる。ただし、U-6選手の参加は認めないものとする。
(2) チームは、単独・合同・補充でも参加することができる。
(3) 個人で参加申し込みを行うこともできる。個人参加者が8名以上の場合は、個人参加者でチームを編成し、交流戦部門へ出場する。個人参加者が8名未満の場合は、交流戦部門へ申し込みのあったチームへ協力依頼し、補充選手として出場する。
(4) 参加選手は健康であり、且つ大会参加に関する親権者の同意を得たものでなければならない。
(5) 参加選手は、『傷害保険(スポーツ安全協会傷害保険)』等に加入していることが望ましい。
(6) カップ戦部門と交流戦部門の両方に同一選手が登録することはできない。
(7) 引率指導者は「参加チーム」を掌握指導する責任ある指導者であること、また、ベンチ入りするチーム役員の1名以上が(公財)日本サッカー協会公認コーチ資格(D級コーチ以上)を有することが望ましい。また、ベンチには、複数の指導者が入ることを奨励する。なお、指導者は、登録チーム固有とし、本大会登録の別なチームの指導を兼ねることはできない。 |
| 10 | 参加チーム | (1) カップ戦部門は、8月3日(土)・4日(日)の両日にわたって参加できるチームであること。
(2) 交流戦部門は、8月3日(土)・4日(日)のうちどちらか一日もしくは、両日にわたって参加できるチームであること。
(3) 両部門ともに、チームの登録選手に制限は設けないが、全ての選手が均等にゲームに出場できるように配慮した人数でチーム編成を行い登録すること。 |
| 11 | 競技規則 | (公財)日本サッカー協会「8人制サッカー競技規則」による。
ただし、詳細に関しては本大会用として競技方法に定める。 |
| 12 | 大会形式 | (1) カップ戦部門は、参加チームを振り分けて予選リーグ戦を行う。予選リーグの結果に基づいて順位ごとにトーナメント戦を行い、優勝チームを決定する。
(2) 交流戦部門は、U12部門、U9部門の2部門で申し込みを受け付け、実施を行う。大会日程1日の中で各チームが2試合程度の交流ゲームを行えるようにする。 |

13 競技方法

- (1) 試合時間は、大会参加チーム数によって時間を設定することとする。
※カップ戦部門は、8人制で行い、15分または20分の前後半戦とし、インターバルは5分とする。
※交流戦部門は、8人制で行うことを原則とするが、選手の体力や学年に配慮するために、対戦相手同士で相談のうえ、ゲームを行う人数を変更をすることができるものとする。15分の前後半(インターバル5分)を原則とするが、タイムテーブルに影響がない範囲で、対戦相手同士で相談のうえ、ゲーム時間の変更やピリオド制での実施も可能とする。
- (2) カップ戦部門のリーグ戦においては4チーム程度の総当たり戦とし、勝点(勝-3点、引分-1点、負-0点)、得失点差、総得点、当該チーム同士の対戦結果の順で順位を決定する。全て同じ場合には、代表者立会いの上、抽選にて決定する。
- (3) 交代の手続
 - 交代して退く選手は、交代ゾーンからフィールドの外に出る。
 - 交代して出場する選手は、退く選手が外に出た後、交代ゾーンからフィールドに入る。
 - 交代は、ボールがインプレー中、アウトオブプレー中に関わらず行うことができる。ただし、交代で退く選手が負傷している場合は、主審の承認を得た上でどこからフィールドを離れてもよい。
 - 交代は、主審、補助審判の承認を得る必要はない。
 - ゴールキーパーは、事前に主審に通知した上で、試合の停止中に入れ替わることができる。交代して退くゴールキーパーは、境界線の最も近い地点からフィールドの外に出なければならない。
- (4) テクニカルエリア:設置しない。
- (5) ベンチ入りの選手・指導者に上限は設けない。ただし、カップ戦においては、1名以上の指導者資格をもった指導者がベンチ入りすることを義務付ける。交流戦部門については、指導者資格をもった指導者がベンチ入りしていることが望ましい。
- (6) 審判員:1人の主審と補助審判が指名される。
- (7) アディショナルタイムの表示:実施しない。
- (8) ファウルと不正行為:
 - 警告・退場:通常の競技規則に準ずる。
 - 退場:当該チームは交代要員の中から競技者を補充し、常に8人でプレーする。
 - 大会期間中、警告を2回受けた選手等は、次の1試合に出場できない。
 - 本大会において退場を命じられた選手等は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については、本大会の規律・フェアプレー委員会で決定する。
- (9) 飲水タイム:当日の気温に応じて設定する。
- (10) 負傷した競技者の負傷程度を確かめるために入場を許される引率指導者の数:2名以内
- (11) 競技場:天然芝のグラウンドを使用する。
- (12) ピッチサイズ:縦68m×横50mの大きさを使用する。ただし、交流戦部門においては、選手の体力や学年に配慮するために、対戦相手同士で相談のうえ、コートサイズの変更をすることができるものとする。
 - ペナルティエリア: ゴールライン上、ゴールポスト外側に12m、その地点からゴールラインに直角12m
 - ゴールエリア: ゴールライン上、ゴールポスト外側に4m、その地点からゴールラインに直角4m
 - センターサークル: 半径7m

- ペナルティマーク: 8m
- ペナルティアーク: 半径7mの半円弧
- フリーキック時の壁との距離: 7m

- (13) ゴール: ゴールの内のり 縦2.15m 横5m
- (14) コーナーキック: ボールがインプレーになるまで相手競技者は、コーナーアークから7m以上離れる。
- (15) グリーンカードの導入

14 ユニフォーム

- (1) (公財)日本サッカー協会のユニフォーム規定に基づいたユニフォームを使用しなければならない。ただし、(2)以下については、一部本大会の緩和規定として採用する。

※交流戦部門については、ピブスでの参加を認めるものとし、以下のユニフォームについての規定については、必ずしも遵守しなければならないものではない。

- (2) 本大会に登録した正・副2組のユニフォーム(シャツ・ショーツおよびソックス)を試合会場に持参し、いずれかを着用することを推奨する。(正・副の2色については、明確に異なる色とする。)チーム事情により1組しか用意できない場合は、あらかじめその旨を大会主管地区協会に報告し承認を受ける。

※なお、大会主催者が認めた場合に限り、デザインやロゴが異なっても同系色のユニフォームであれば着用を可能とする。

- (3) 審判員は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断した時は、両チームの立ち会いのもとに、その試合におけるユニフォームを決定する。また、その際は、登録された2組のユニフォームのうちからシャツ・ショーツおよびソックスのそれぞれについて判別しやすい組み合わせを決定することができる。(ゴールキーパーのみ、登録された4組のユニフォームから判別しやすい組み合わせを決定することができる。)また、対戦するチームのユニフォームの色彩が判別し難い場合、主審は、いずれのチームがピブス等を着用することを決定することができる。

- (4) ゲーム進行時、ゴールキーパーがフィールドプレイヤーとなる場合(その逆の場合も)については、シャツの交換のみでもよいこととする。また、その場合、ゴールキーパーは、他の選手との判別がつくのであれば、ゴールキーパーとして登録しているユニフォームでなくてもよいものとする。

- (5) ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくてもよい。

- (6) アンダーシャツ・タイツの色は問わないが、チーム内で同色のものを着用する。

- (7) 選手番号については、参加選手ごとに大会に登録されたものを使用する。

15 懲 罰

- (1) 本大会は、(公財)日本サッカー協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。

- (2) 大会規律委員会の委員長は(公財)北海道サッカー協会第4種委員長とする。(公財)北海道サッカー協会第4種委員長不在の場合は、(公財)北海道サッカー協会第4種委員、または主管地区協会第4種委員長を(公財)北海道サッカー協会第4種委員長が代理として指名することができる。委員については、原則、主管地区協会第4種委員長・主管地区協会審判委員長とする。(主管地区協会第4種委員長が大会規律委員長代理となった場合は、主管地区協会第4種委員より大会規律委員を1名追加指名することができる。)

- (3) 本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については本大会の規律委員会において決定する。

- (4) 本大会期間中に警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。ただし、この規定は本大会のみの適用とする。

- (5) 本大会諸規定及び本記載事項にない事例に関しては、大会規律委員会において決定する。

- 16 マッチウェア7オワイサー 本大会においては、配置しない。
- 17 参 加 料 大会参加料 無料(JFA からの補助金で大会運営を行うため。)
 - * 参加チーム数などに応じて、JFA からの補助金を参加チームや個人参加者へ 交通費・宿泊費として大会終了後に補助を行う予定。
- 18 参 加 申 込 参加チーム及び参加選手は以下の手続きを期日まで完了すること。
 - ※提出期限を過ぎての申し込みは受け付けられないものとするが、提出期限内に申し込みができない事情が発生した場合は、速やかに(公財)北海道サッカー協会へ連絡をし、承認を受けることとする。
 - (1) 所定の参加申込書・プライバシーポリシー同意書を2024年7月11日(木)17時までにEメールで (公財)北海道サッカー協会へ送付すること。
 - (公財)北海道サッカー協会 Eメールアドレス hkfa-taikai@wind.ocn.ne.jp
 - ※参加申込書には参加部門を記入すること。また、交流戦部門に参加のチームは、参加希望日を記入すること。
 - ※個人参加者は、引率保護者が、指導を行うことや審判業務を行うことが可能か記載すること。
 - (2) 所定の参加申込書を2024年7月11日(木)17時までにEメールで大会主管地区協会である旭川地区サッカー協会へ送付すること。
 - 旭川地区サッカー協会(事務局長 谷山 皇太)
 - afa-office@wind.ocn.ne.jp
 - ※参加申込書には参加部門を記入すること。また、交流戦部門に参加のチームは、参加希望日を記入すること。
 - ※個人参加者は、引率保護者が、指導を行うことや審判業務を行うことが可能か記載すること。
 - (3) 親権者同意書は捺印の上、2024年7月17日(水)までに(公財)北海道サッカー協会宛に郵送すること。
 - (公財)北海道サッカー協会
 - 〒062-0912 札幌市豊平区水車町 5 丁目 5-41
 - 北海道フットボールセンター内
 - TEL 011-825-1100 FAX 011-825-1101
- 19 組 合 せ 2024年7月12日(金) (公財)北海道サッカー協会において行う。
 - ※組み合わせは(公財)北海道サッカー協会HPの「大会情報・4種」で確認することとする。なお、HP掲載は、16日(火)以降とする。
- 20 帯 同 審 判 (1) カップ戦部門出場チームは(公財)日本サッカー協会公認審判員(4級以上)を必ず帯同させること。帯同する審判員の氏名、資格等を参加申込書に記載すること。
 - 交流戦部門参加チームは、帯同は義務付けないが、チーム内に公認審判員が所属し協力できる場合は、参加申込書に記載し、積極的に審判活動に協力するようにする。
 (2) 帯同審判員は、大会期間中審判業務にあたらせるものとする。ベンチ入り指導者が審判員を兼ねる場合は審判を優先しなければならない。また、監督は帯同審判を兼ねることはできない。
- 21 選 手 変 更 選手変更・追加登録は、Eメールにて(公財)北海道サッカー協会及び旭川地区サッカー協会に届出のこと。(Eメールアドレスは、上記 17(1)・(2)を参照。)
- 提出期限は2024年7月16日(火) 17時必着とする。
- 22 監 督 会 議 (1) 日時 2024年8月1日(木) 19時00分より
- (2) 方法 オンライン開催
- ※監督もしくはチーム指導者代表は必ず出席のこと。欠席の場合は本大会への参加を停止することもある。
- 23 開 会 式 2024年8月1日(木) 18時30分より
- ※オンライン開催

※各チーム代表選手1名および個人参加の全選手が出席する。(なお、機器操作のために、保護者または、チームの指導者などの成人が必ずサポートを行うようにする。)選手・監督(チーム指導者代表)は、全チーム参加することとする。欠席の場合は、大会への参加を停止することもある。

24 閉 会 式 2024年8月4日(日)決勝戦終了後に行う。(開始時刻については、全日程の終了後とする。)

※カップ戦1位から4位までのチームは、参加を義務付ける。

※但し、天候や感染症の流行状況によっては、実施しない場合や簡素化して行う場合もある。)

- 25 そ の 他
- (1) カップ戦部門は、優勝・準優勝・3位のチームへ賞状と各選手にメダルを授与する。なお、優勝チームには熊谷・高瀬杯を授与する。
 - (2) カップ戦部門の4位以下のチームおよび交流戦部門の参加チーム全てにおいて、各チーム1名ずつ監督の推薦による優秀選手にメダルを授与する。
 - (3) 荒天・震災・雷・感染症等、不測の事態が発生した場合には本大会実施委員会(主管地区理事長、競技委員長、審判委員長等で構成)において協議の上、対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
 - (4) 本事業にあたっては、以下通知の通りとする。
『新型コロナウイルスの5類感染症移行に伴う今後の HKFA 主催事業 について(通知)』 <https://www.hfa-dream.or.jp/information/20230519-02/>
 - (5) 参加選手の負傷については主催協会にて応急処置のみ行い、それ以外は各参加者・チームの責任とする。
 - (6) 選手資格に関し、その他不都合な行為があった場合そのチームの出場を停止する。
 - (7) 例年2月に実施している「びわ湖カップなでしこサッカー大会(U-12)」について、大会事務局より、開催及び出場の案内が(公財)北海道サッカー協会にあった場合、カップ戦部門で優勝したチームに優先して出場権を与える。なお、優勝チームが、出場しない場合は、準優勝チームから成績順に出場の打診を行うこととする。

以上